

2-3 ヨーネ病（牛）

ヨーネ病とは

ヨーネ病は、牛やめん山羊などの反芻動物がヨーネ菌 (*Mycobacterium avium* subsp. *paratuberculosis*) に感染して起こる、慢性の頑固な下痢や消瘦、泌乳量低下を主な症状とする法定伝染病です。潜伏期間が長く、発症までの数ヶ月から数年間は、明確な症状を示さず持続感染します。感染牛の糞便中に排せつされたヨーネ菌を通じて感染が拡大します。ワクチン及び治療法はありません。

我が国では、牛のヨーネ病防疫対策要領に従いまん延防止を図っています。

サーベイランスの目的と方法

ヨーネ病は長い潜伏期間を特徴とする伝染病であり、定期的な検査による感染牛の

摘発と淘汰が対策の中心となっています。感染牛摘発のため、飼養期間の長い繁殖用の牛を対象とした定期検査と、感染が確認された農場における清浄性確認検査及び農場間を移動する牛の移動前検査が実施されています。

(1) 定期検査

少なくとも5年に1回、肉用及び乳用の繁殖に供する牛（搾乳牛、繁殖雌牛）を対象とした定期検査を実施。

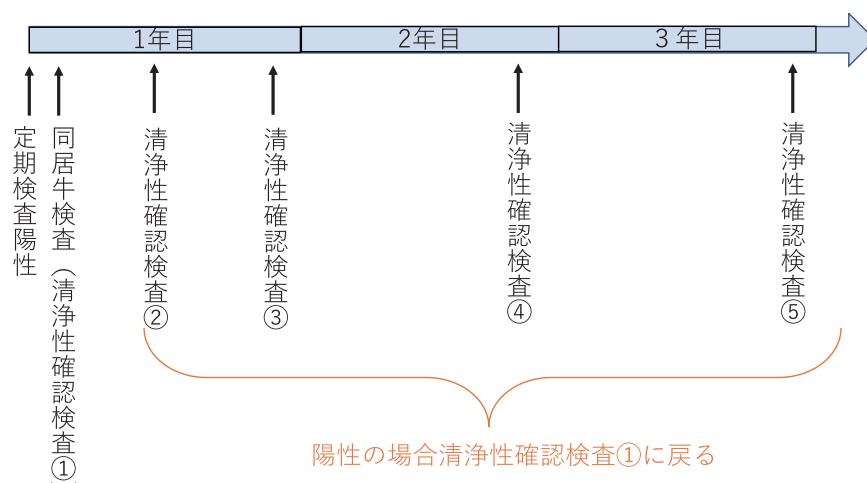
(2) 発生農場における清浄性確認検査

感染牛が確認された農場について、最初の年は少なくとも年に3回、その後2年間にわたり年1回（3年間で少なくとも5回）の検査を実施。

(3) 発生農場からの牛の移動前検査

発生農場から牛を出荷する場合に、出荷前に検査を実施。

2-3-1図 ヨーネ病定期検査と清浄性確認検査のタイムスケジュール



サーベイランス実施状況

ヨーネ病サーベイランスは、血清材料を用いたエライザ検査、ヨーニン検査、糞便のリアルタイムPCR、糞便培養等を組み合わせて実施しています。近年のヨーネ病の発生頭数及び2021年のサーベイランスの実施状況は以下のとおりです。

2-3-2図 削瘦したヨーネ病発症牛。
右下：ヨーネ病発症牛（左）と健康牛（右）の腸管断面。



写真提供：農研機構 動物衛生研究部門

2-3-1表 牛におけるヨーネ病発生頭数の推移

	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年
(戸)	374	321	380	399	446
(頭)	817	831	1,066	809	957

2-3-2表 2021年の牛のヨーネ病サーベイランス実施状況

検査の種類	検査のべ頭数 ^(注)
血清 ELISA	519,013
ヨーニン反応	2,026
糞便 PCR	29,045
糞便培養	83,193
計	633,277

(注) サーベイランスには、定期検査、発生農場における清浄性確認検査、移動前検査を含む。また、同一個体について複数の検査が実施されていることがある。



2-4 牛海綿状脳症（BSE）

BSE とは

牛海綿状脳症（以下「BSE」という。）は、1986年に英国で初めて確認された牛のプリオン病であり、我が国では2001年9月に初めて感染が確認されました。牛がBSEにかかると、数年間の潜伏期間の後発病し、行動異常や運動失調を呈して、2週間から6か月の経過を経て死に至ります。BSEは、異常プリオンたんぱく質に汚染された飼料等を摂取することにより感染することから、こうした汚染の可能性のある飼料を反すう動物に給与しない等の飼料規制により、新たな感染を防ぐ対策が行われています。我が国では、2009年1月以降新たな発生報告はなく、2013年5月に国際獣疫事務局（OIE）により「無視できるステータス」の国として認定されています。

サーベイランスの目的と方法

農林水産省は、BSEの再発生に備え、また

BSEの清浄性の国際的な評価を維持するために、農場等で死亡した牛の検査等を実施しています。

対象となる死亡牛は次のとおりです。

- (1) 96か月齢以上で死亡した牛
- (2) 48か月齢以上で、死亡前に歩行困難・起立不能となっていた牛（起立不能牛）、
- (3) 月齢に関わらず、死亡する前に、進行性の行動変化や原因不明の神経症状を呈していた牛（特定症状牛）

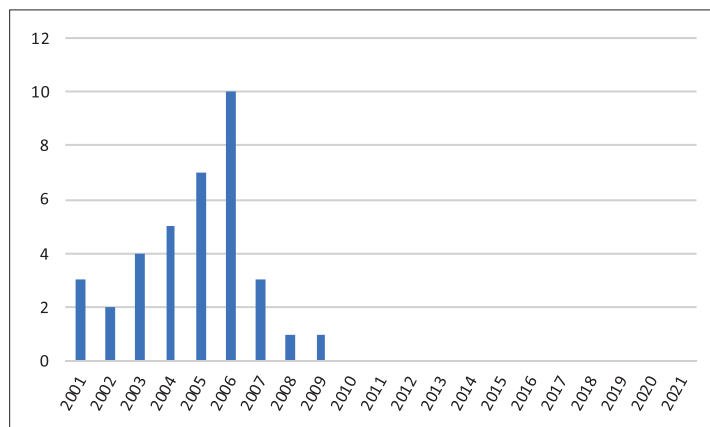
なお、と畜場では神経症状等を呈する24か月齢以上の牛を対象とした検査（BSEスクリーニング検査）が実施されており、その結果は厚生労働省がホームページ上で公表しています。

<https://www.mhlw.go.jp/houdou/0110/h1018-6.html>

サーベイランス実施状況

2021年度は、死亡牛21,428頭が検査され、結果は全て陰性でした。

2-4-1図 BSE発生頭数の推移



2-4-1表 2021年度BSEサーベイランス実施状況

検査頭数	
一般的な死亡牛	13,718
起立不能牛	7,684
特定症状牛	26

2-5 伝達性海綿状脳症（スクレイピー）

伝達性海綿状脳症とは

めん羊・山羊のスクレイピーは、牛海綿状脳症（BSE）、鹿の慢性消耗病（CWD）と同じく異常プリオンたんぱく質を原因とするプリオン病で、これらは家畜の伝達性海綿状脳症として法定伝染病に指定されています。めん羊・山羊のスクレイピーは250年以上前から知られており、我が国でも散発的な発生が確認されています。異常プリオンたんぱく質に汚染された飼料等を介して伝搬する牛海綿状脳症と異なり、スクレイピーの伝搬経路は不明です。

サーベイランスの目的と方法

農場における感染めん羊及び山羊を摘発するため、12か月齢以上で死亡し、又は淘汰されためん羊に対して伝達性海綿状脳症の検査を実施しています。

サーベイランス実施状況

2021年度はめん羊237頭、山羊436頭に対して検査が実施され、結果は全て陰性でした。



豚熱とは

豚熱は、豚熱ウイルスを原因とする豚とイノシシの熱性伝染病で、伝染力が強く、治療法がないため、法定伝染病に指定されています。感染動物との直接接触や鼻汁・排泄物等との間接触により感染し、発熱・白血球減少・食欲不振・耳介等のチアノーゼ等を示して短期間で死亡する急性のものから、長期的な経過をたどるものまで多様な症状を示します。現在我が国で流行している株は、激しい症状を示しにくいとされています。

我が国では、2018年9月に国内の豚農場において26年ぶりに発生が確認され、その後、野生イノシシでの感染も確認されました。現在は、野生イノシシにおける感染の拡大状況などを踏まえ、対象地域における飼養豚へのワクチン接種と、野生イノシシに対する経口ワクチンの散布が行なわれています（→特集1参照）。

サーベイランスの方法と実施状況

豚熱の感染の早期発見などを目的として、飼養豚及び野生イノシシのサーベイランスを実施しています。

【飼養豚】

(1) サーベイランスの方法

① 定期的な農場の立入検査

原則として年に1回、豚飼養農場に家畜保健衛生所が立入り、臨床状態を確認。チアノーゼや発熱等の異常を認めた場合は豚熱の検査を実施。

② 抗体検査

ワクチン非接種農場で飼養されている豚を対象に、豚熱感染の有無を確認するための抗体検査を実施。

③ 病性鑑定材料を用いた検査

飼養者等からの依頼で、家畜保健衛生所で豚の病性鑑定を行った場合に、併せて豚熱の検査も実施。

(2) サーベイランス実施状況

① 定期的な農場の立入検査

2021年度は、4,009農場に対し立入検査を行い、異状が認められた農場はありませんでした。

② 抗体検査

2021年度は、ワクチン非接種農場500農場の豚15,005頭が検査され、結果は全て豚熱陰性でした。

③ 病性鑑定材料を使った検査

2021年度は563農場、3,354頭からの病性鑑定材料について検査が実施され、結果は全て豚熱陰性でした。

【野生イノシシ】

(1) サーベイランスの方法

死亡した状態で見つかったイノシシと、捕獲されたイノシシについて、豚熱の検査を実施しています。

(2) サーベイランス実施状況

野生イノシシについては、豚熱の感染地域の拡大に伴い、豚熱の検査頭数が増加しています。2021年度には、死亡イノシシ647頭、捕獲イノシシ20,760頭が検査され、それぞれ334頭（51.6%）と1,055頭（5.1%）がPCR陽性でした。感染イノシシが確認されている地域は、2020年度までは24都府県でしたが、2021年度は新たに3県で感染イノシシが確認され、合計27都府県となっています。

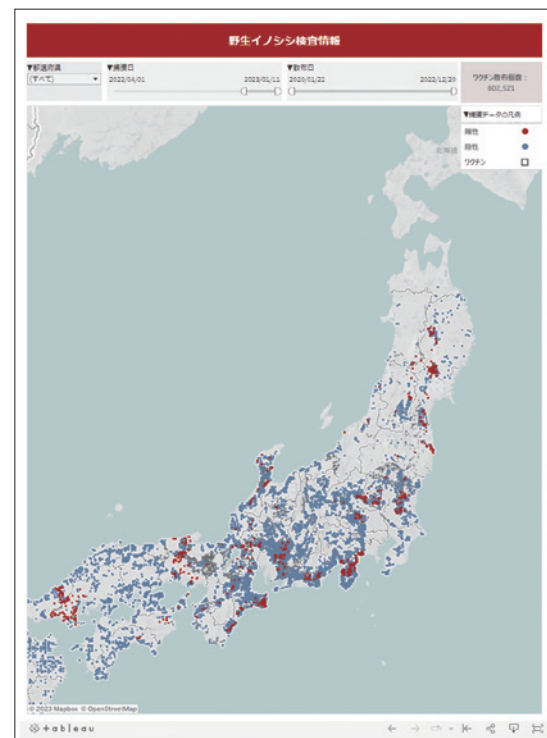
イノシシにおける豚熱の最新状況が分かる地図と都道府県ごとの詳細なサーベイランスの分析結果は、農林水産省ホームページに掲載されています。

豚熱（CSF）について

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/>



農林水産省ウェブサイトの野生イノシシの検査情報のページ



2-6-1表 豚熱発生件数の推移

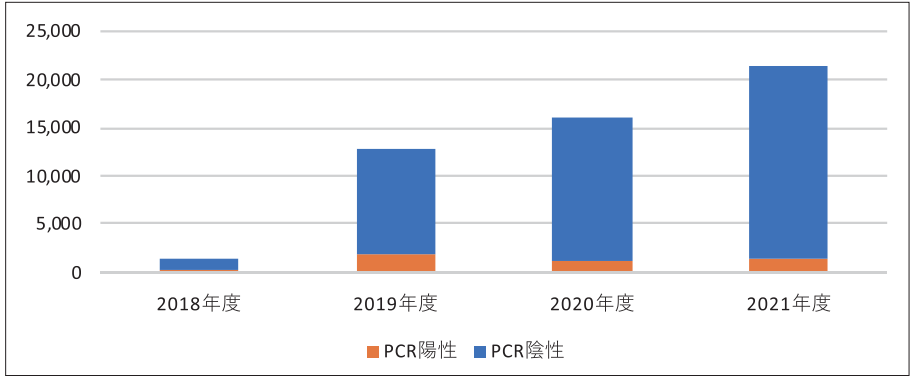
	2019 年	2020 年	2021 年
件数	45	10	15

2-6-2表 2021年度飼養豚における豚熱サーベイランス（抗体検査）実施状況

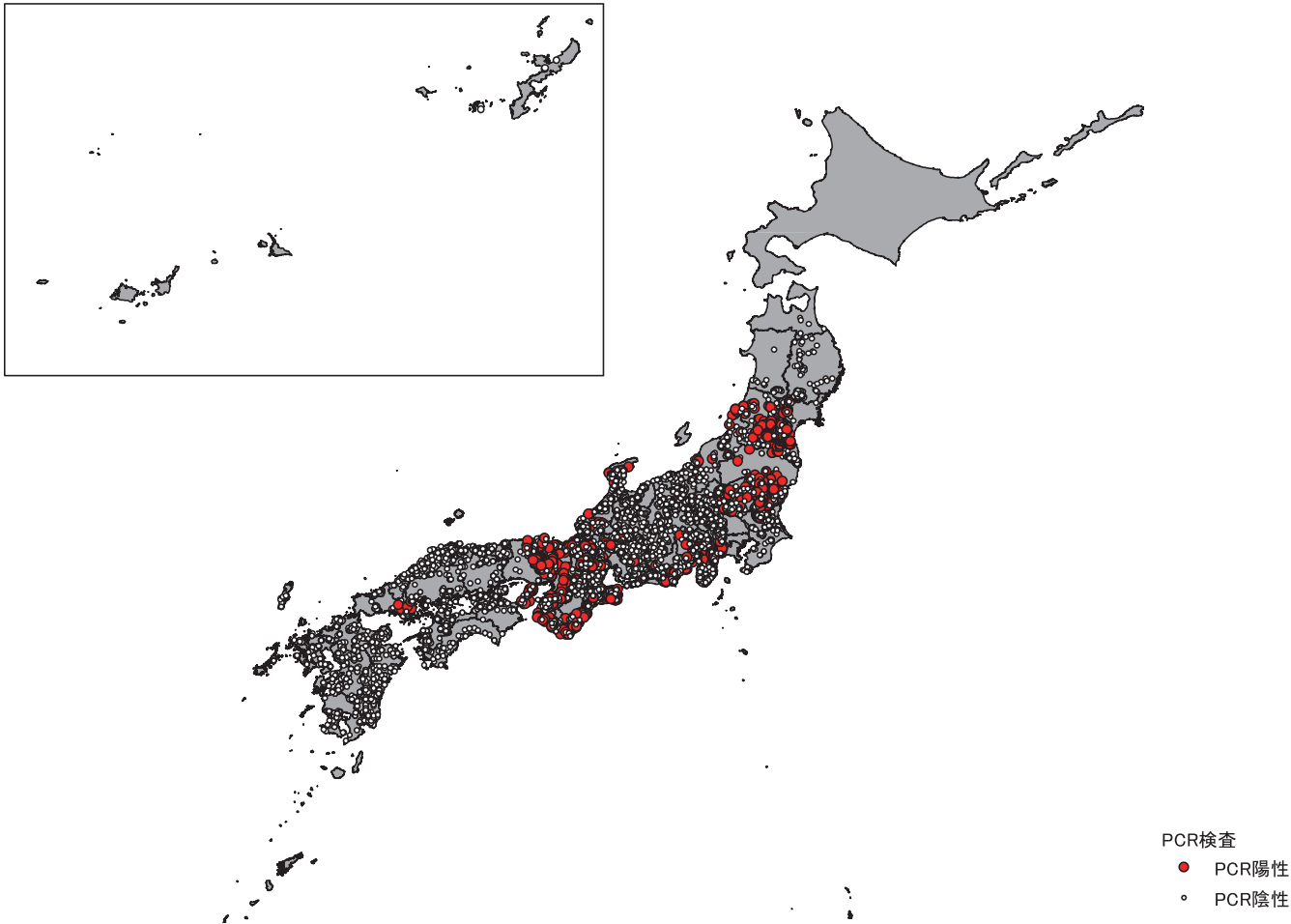
農場数	実施頭数		抗体検査陽性頭数 ^(注)	豚熱陽性頭数
	繁殖豚	肥育豚		
500	5,436	9,569	2	0

(注) 抗体陽性となった2頭については遺伝子検査及び中和試験陰性のため豚熱を否定

2-6-1図 2021年度野生イノシシ豚熱サーベイランス（PCR検査）実施状況



2-6-2図 2021年度に豚熱検査を実施した野生イノシシの分布



2-7 アフリカ豚熱

アフリカ豚熱とは

アフリカ豚熱は、アフリカ豚熱ウイルスの感染により起こる、発熱や全身性の出血性病変を特徴とする豚、イノシシの伝染病です。致死率が高い伝染病であり、有効なワクチンや治療法がなく、発生した場合の畜産業界への影響が甚大であることから、法定伝染病に指定されています。

アフリカ豚熱はもともとアフリカ地域に限定して発生していましたが、2007年に欧州での発生が確認されてから感染地域が拡大しており、2018年8月に中国でアジア初の発生が報告されて以降、アジア地域での感染が継続・拡大しています。これまでのところ、我が国では発生がありませんが、海外からの侵入に警戒し、監視を強化しています。

サーベイランスの方法と実施状況

アフリカ豚熱の国内への侵入及び発生を予察するために、飼養豚及び野生イノシシのサーベイランスを実施しています。

【飼養豚】

(1) サーベイランスの方法

①定期的な農場の立入検査

原則として年に1回、豚飼養農場に家畜保健衛生所が立入検査を行い、チアノーゼや発熱等の異常が認められた場合は豚熱の検査に加えて、アフリカ豚熱の検査も実施。

②病性鑑定材料を用いた検査

生産者等の依頼を受けて、家畜保健衛生所で豚の病性鑑定を行った場合に、豚熱の検査に加えて、アフリカ豚熱の検査も実施。

(2) サーベイランスの実施状況

①定期的な農場の立入検査

2021年度は、4,009農場に対して立入り検査を行い、異状が認められた農場はありませんでした。

②病性鑑定材料を用いた検査

2021年度は531農場、2,195頭からの病性

鑑定材料についてアフリカ豚熱の検査を実施し、結果は全て陰性でした。

【野生イノシシ】

(1) サーベイランスの方法

豚熱の検査（→P33参照）のために集められた、死亡した状態で見つかったイノシシと、捕獲されたイノシシの一部について、アフリカ豚熱の検査を実施。

(2) サーベイランスの実施状況

2021年度は、死亡イノシシ647頭、捕獲イノシシ12,526頭が検査され、全て陰性でした。

2-8 高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザ

鳥インフルエンザとは

鳥インフルエンザは、A型インフルエンザウイルスが引き起こす鳥類の疾病で、家畜伝染病予防法では、病原性の種類と変異の可能性によって、致死率が高い強毒型のものを高病原性鳥インフルエンザ、H5及びH7亜型のウイルスで弱毒型のものを低病原性鳥インフルエンザ、それ以外のものを鳥インフルエンザとしています。

H5亜型高病原性鳥インフルエンザは世界中で感染が起っており、日本でも晩秋～春先にかけて家きんにおける発生が多発しています（→特集2参照）。

一方、低病原性鳥インフルエンザは、伝搬力は強いもののほとんど臨床症状を示さず、発見が遅れるおそれがあり、海外では高病原性に変異した事例も報告されています。

感染鶏に対する治療法はなく、発生が確認された場合は殺処分による防疫措置がとられます。感染鶏の早期発見と届出が感染拡大を阻止する上で重要です。

サーベイランスの方法

死亡率の上昇などの異状通報を受けて検

査を実施するパッシブサーベイランスに加え、鳥インフルエンザの浸潤状況を確認するため2種類のモニタリングを実施しています。

(1) 定点モニタリング

野鳥の飛来地周辺に所在する農場など感染リスクが比較的高い農場を選定し、毎月1回、継続的な検査（ウイルス分離検査及び血清抗体検査）を実施。

(2) 強化モニタリング

渡り鳥の飛来シーズンとなる10月から翌年5月までの間に、各都道府県における飼養戸数に応じた血清抗体検査を実施。

サーベイランス実施状況

2021年（2021年1月～12月）に実施された定点モニタリング、強化モニタリングのいずれにおいても鳥インフルエンザ陽性個体は摘発されませんでした。

なお、感染の早期発見のため、秋冬に飛来するガンカモ類の糞便や死亡野鳥の鳥インフルエンザウイルス保有状況調査を環境省が実施しています。

https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/

2-8-1表 家きんにおける鳥インフルエンザ発生件数の推移

	2019年	2020年	2021年
高病原性鳥インフルエンザ ^(注)	0	33	29
低病原性鳥インフルエンザ	0	0	0

(注) 冬季から春季までをシーズンと考えた場合の家きんにおける高病原性鳥インフルエンザ発生件数は以下のとおり。
2019～2020年シーズン：発生なし
2020～2021年シーズン：52件
2021～2022年シーズン：25件

2-8-2表 2021年鳥インフルエンザモニタリング実施状況

		戸数	羽数
定点モニタリング	ウイルス分離	5,536	55,370
	抗体検査	5,579	55,260
強化モニタリング	抗体検査	1,720	17,542

2-9 牛のアルボウイルス感染症

牛のアルボウイルス感染症とは

アルボウイルス感染症は、蚊やダニ、ヌカカ等の吸血昆虫によってヒトや家畜等に伝播するウイルス性疾患の総称です。牛のアルボウイルス感染症の多くは、ヌカカという微小な吸血昆虫によって媒介され、その主なものにアカバネ病、アイノウイルス感染症、チュウザン病、イバラキ病、牛流行熱、及びブルータングがあります。アカバネ病、アイノウイルス感染症、及びチュウザン病は、妊娠中の牛がウイルスに感染することによって、流産、早産、死産、先天異常子の出産といった、いわゆる異常産を引き起こします。また、アカバネ病を引

き起こすウイルスの一部の株では、子牛に感染して、脳脊髄炎による麻痺などの神経症状を起こすものがあり、生後感染型と呼ばれています。イバラキ病と牛流行熱は、感染すると発熱を伴う様々な症状を示します。特に、イバラキ病では嚥下障害が、牛流行熱では起立不能や泌乳量の減少が特徴です。ブルータングは、舌や口唇、鼻腔、口腔粘膜に、びらんや潰瘍を引き起こします。牛では症状を示さない不顕性感染が多く、めん羊で発症しやすい疾病です。これらのアルボウイルス感染症は、吸血昆虫の活動が活発な夏から秋にかけて感染が起こりやすいのが特徴です。

2-9-1表 牛のアルボウイルス感染症発生頭数の推移

		2019 年	2020 年	2021 年
アカバネ病（胎子感染）	（戸）	0	1	0
	（頭）	0	1	0
アカバネ病（生後感染）	（戸）	0	0	0
	（頭）	0	0	0
アイノウイルス感染症	（戸）	1	0	0
	（頭）	1	0	0
チュウザン病	（戸）	0	0	0
	（頭）	0	0	0
イバラキ病	（戸）	0	0	0
	（頭）	0	0	0
牛流行熱	（戸）	4	0	0
	（頭）	7	0	0
ブルータング（牛）	（戸）	1	0	0
	（頭）	1	0	0
ブルータング（めん羊）	（戸）	2	2	2
	（頭）	9	6	5

2-9-1図 アルボウイルスを伝搬する吸血昆虫（ウシヌカカ）



写真提供：農研機構
動物衛生研究部門

サーベイランスの目的と方法

アルボウイルスは、毎シーズン、東アジア・東南アジア地域からウイルスを保有した媒介昆虫が気流に乗って国内に侵入していると考えられています。このため、サーベイランスでは、ウイルスの国内への侵入を早期に察知することにより、生産現場への注意喚起やワクチン接種、異常産の診断などの対策に役立てることを目的としています。サーベイランスは以下の2つの方法で実施されています。

(1) 血清サーベイランス

アルボウイルス感染症は、吸血昆虫の活動が活発になる夏から秋に感染しやすいため、6～11月の期間に計4回の抗体調査を継続的にを行い、抗体の陽転状況によって、ウイルスの侵入を把握。対象疾病は、アカバネ病、アイノウイルス感染症、及びチュウザン病。これまでの疾病の侵入状況を踏まえ、アカバネ病については全国を対象に、アイノウイルス感染症とチュウザン病については西日本を対象にサーベイランスを実施。

(2) 遺伝子サーベイランス

アルボウイルスが侵入しやすい九州・沖縄地方において、血清サーベイランスよりも早くウイルスの侵入を検知することを目

的に、遺伝子検査によるサーベイランスを実施。対象疾病は、アカバネ病、アイノウイルス感染症、チュウザン病、イバラキ病、及びブルータング。対象県では、6～11月の期間に計4回の遺伝子検査を継続的にを行い、ウイルスの侵入を監視。

サーベイランス実施状況

(1) 血清サーベイランス

2021年度は847農場、2,627頭が検査され、アカバネ病とチュウザン病については、沖縄県で11月に抗体陽転が確認されました(2-9-2図)。アイノウイルス感染症については、抗体陽転は確認されませんでした。

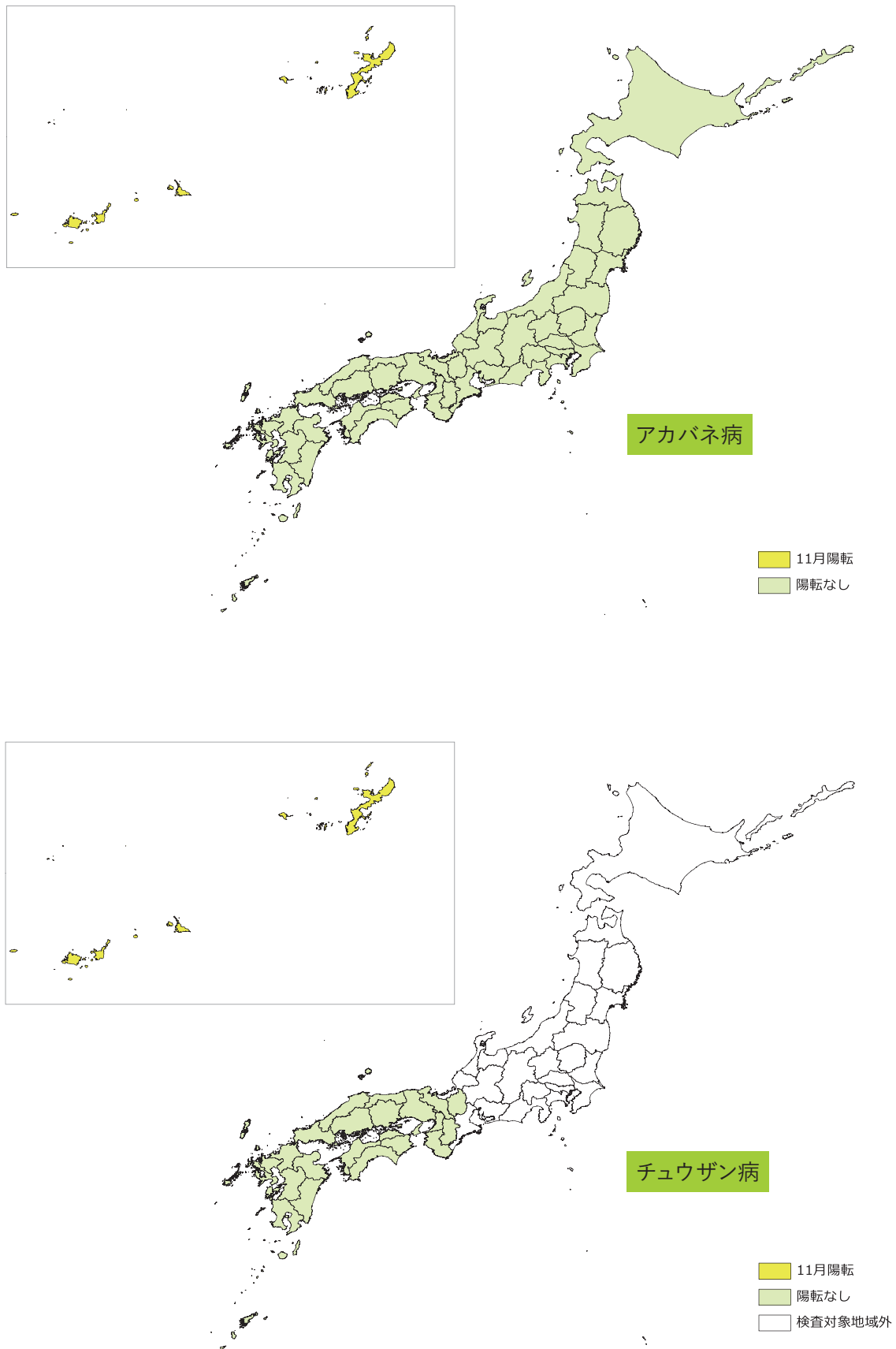
(2) 遺伝子サーベイランス

2021年度は61農場、150頭が検査され、沖縄県で11月にブルータングウイルス遺伝子陽性の牛が確認されました(2-9-3図)。アカバネ病、アイノウイルス感染症、チュウザン病、及びイバラキ病については、すべて陰性でした。

これまでの牛アルボウイルス感染症サーベイランス実績については以下に掲載されています。

<https://www.naro.go.jp/laboratory/niah/arbo/index.html>

2-9-2図 2021年度血清サーベイランス結果



2-9-3図 2021年度遺伝子サーベイランス結果



2-9-4図 アルボウイルス感染症サーベイランスのための採血の様子



写真提供：農研機構 動物衛生研究部門

2-10 その他サーベイランス

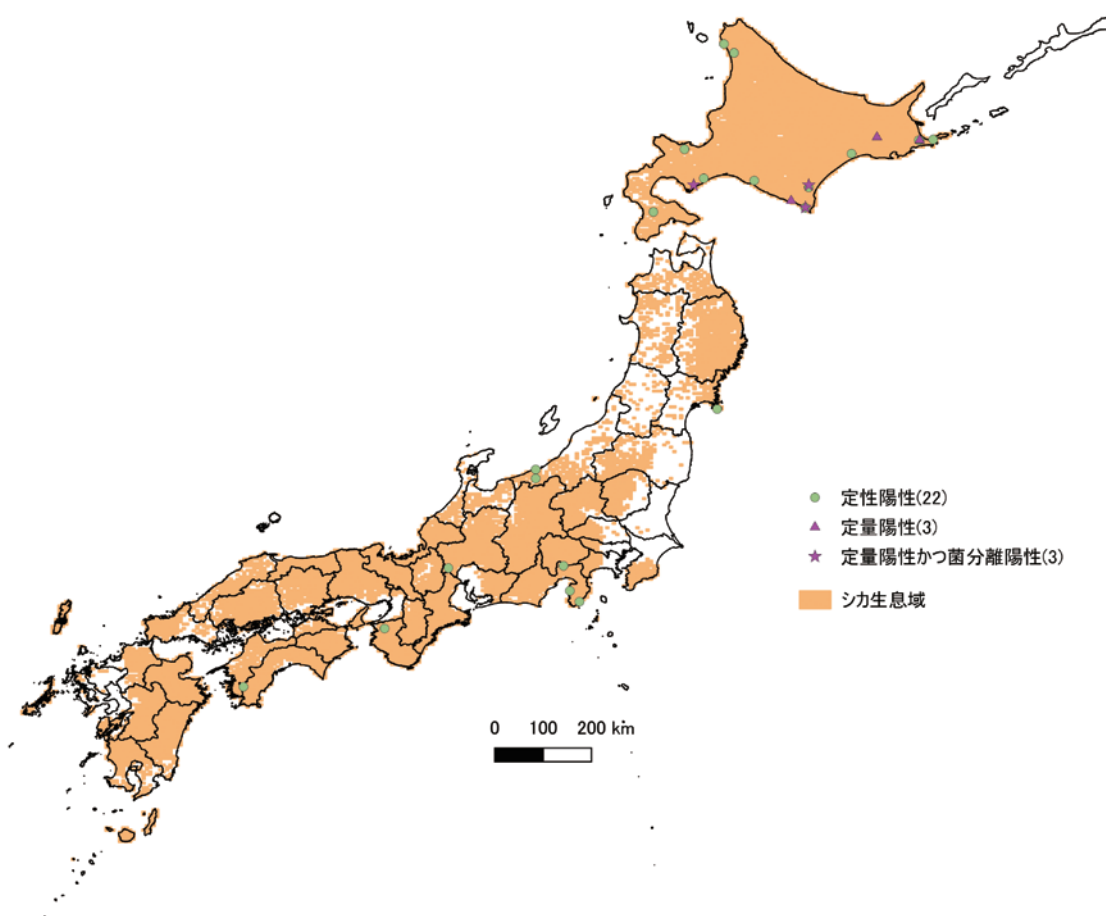
野生動物サーベイランス

野生動物は家畜への疾病の侵入ルートの一つとして指摘されており、家畜の間で清浄化が達成されたと考えられる疾病でも、野生動物の間で疾病が維持されている可能性もあることから、家畜の伝染性疾病の野生動物における浸潤状況を把握する必要があります。このため、農林水産省ではいくつかの野生動物種を対象に、重要な家畜伝染性疾病の浸潤状況を確認しています。

(1) 野生シカのヨーネ病サーベイランス

2016年度から2021年度までに1,531検体（糞便）についてヨーネ病検査を実施したところ、PCR検査により定量陽性（基準値以上のヨーネ菌DNAが検出されたもの）と判定されたものが6検体、定性陽性（遺伝子が検出されたがDNA濃度が低いもの）と判定されたものが22検体ありました。定量検査で陽性と判定されたもののうち、3検体については糞便培養でも陽性が確認されました。

2-10-1図 野生のシカのヨーネ病サーベイランス（2017~2020年度実施）の結果



(注) シカの生息域は環境省のデータ (<https://www.env.go.jp/press/109239.html>) に基づく。

(2) 野生シカのイバラキ病サーベイランス

2017年から2021年度までに904検体（血清）についてイバラキ病検査を実施したところ、2017年度に16検体、2019年度に2検体、2020年度に5検体の陽性が確認されました。

(3) 野生シカの鹿慢性消耗病（CWD）検査

2021年度に採集した検体のうち100検体（延髄）についてCWD検査を実施したところ、全て陰性となりました。

(4) 野生イノシシのオーエスキー病サーベイランス

オーエスキー病は妊娠豚での異常産や哺乳豚での神経症状及び高い死亡率を主徴とする届出伝染病であり、我が国では防疫対策要領に基づいて清浄化を進めてきた結果、飼養豚では2017年を最後に発生が報告されていません。野生イノシシについては、過

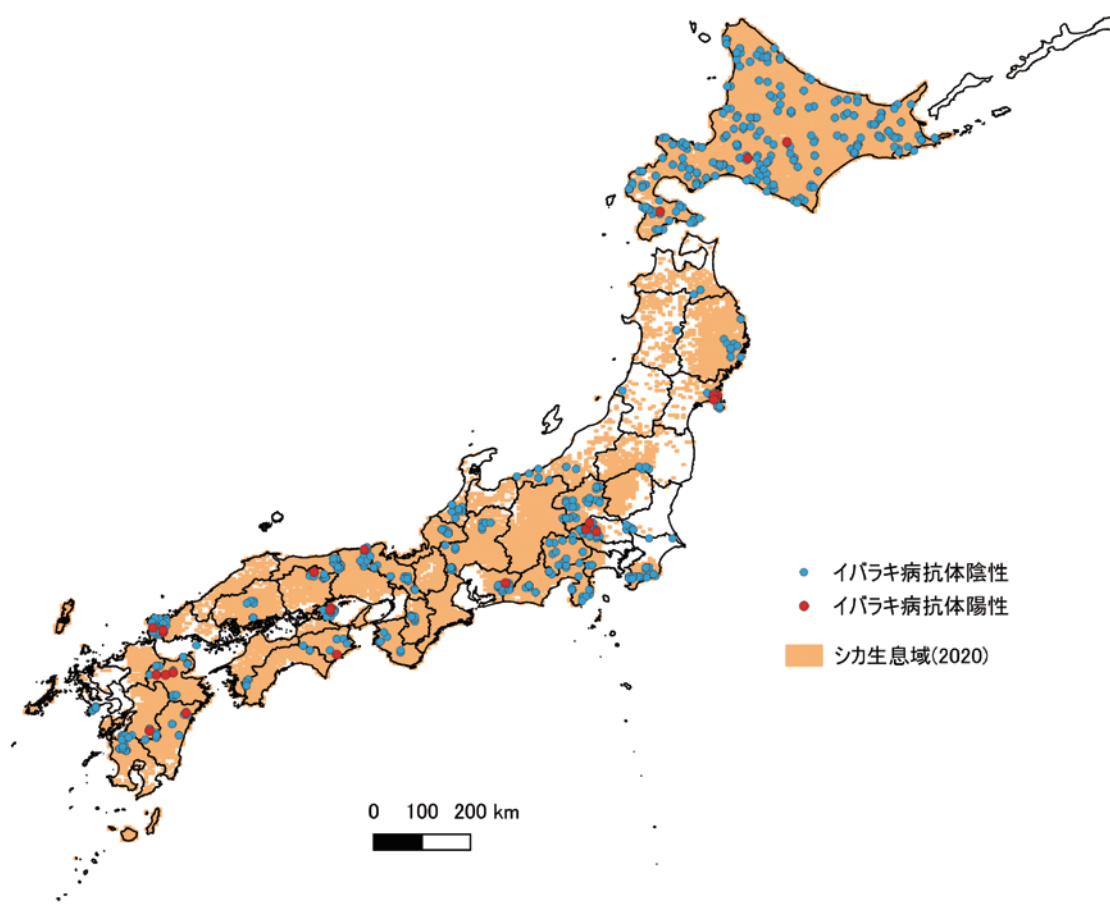
去の調査で陽性が確認された地域を中心に検査を実施したところ、2018年度には11検体、2019年度は5検体の抗体陽性が確認されましたが、2020年度はこれまで野外ウイルス株抗体が検出されていない地域の一部で検査を実施したところ、抗体陽性のものではありませんでした。2021年度も調査を継続しているところです。

野生動物サーベイランスについての詳細は以下に掲載されています。

https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/wildlife_surveillance.html

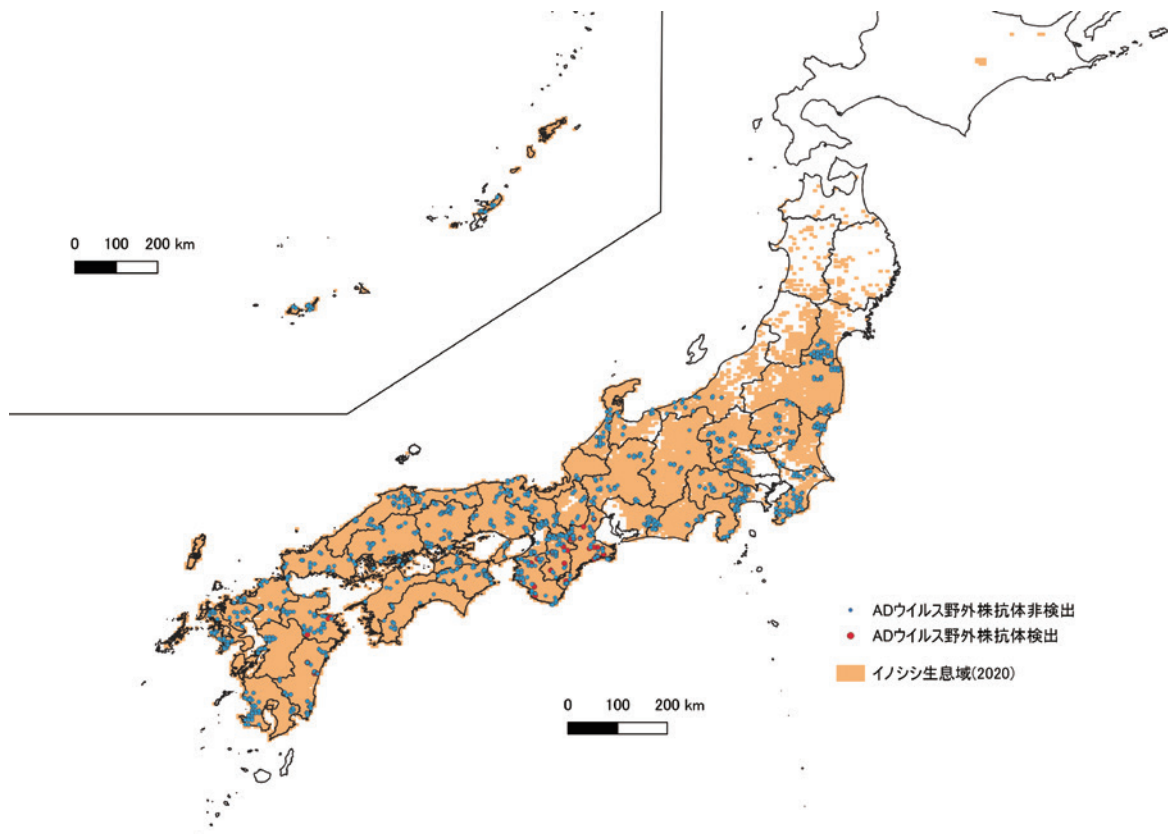


2-10-2図 野生のシカのイバラキ病サーベイランス（2017～2021年度実施）の結果



(注) シカの生息域は環境省のデータ（<https://www.env.go.jp/press/109239.html>）に基づく。

2-10-3図 野生イノシシのオーエスキー病サーベイランス（2018~2020年度実施）結果



(注) イノシシの生息域は環境省のデータ (<https://www.env.go.jp/press/109239.html>) に基づく。北海道で分布が確認されているが、北海道によると、これらは飼育下由来のイノブタを捕獲したものであり、北海道では自然状態でのイノシシの生息はこれまで確認されていない。



参考資料



1 家畜伝染病（法定伝染病）一覧

家畜伝染病の種類	畜種	
	法第2条 ^(注1)	施行令第1条 ^(注2)
牛疫	牛、めん羊、山羊、豚	水牛、鹿、いのしし
牛肺疫	牛	水牛、鹿
口蹄疫	牛、めん羊、山羊、豚	水牛、鹿、いのしし
流行性脳炎	牛、馬、めん羊、山羊、豚	水牛、鹿、いのしし
狂犬病	牛、馬、めん羊、山羊、豚	水牛、鹿、いのしし
水疱性口内炎	牛、馬、豚	水牛、鹿、いのしし
リフトバレー熱	牛、めん羊、山羊	水牛、鹿
炭疽	牛、馬、めん羊、山羊、豚	水牛、鹿、いのしし
出血性敗血症	牛、めん羊、山羊、豚	水牛、鹿、いのしし
ブルセラ症	牛、めん羊、山羊、豚	水牛、鹿、いのしし
結核	牛、山羊	水牛、鹿
ヨーネ病	牛、めん羊、山羊	水牛、鹿
ピロプラズマ症 (省令で定める病原体に限る) ^(注3)	牛、馬	水牛、鹿
アナプラズマ症 (省令で定める病原体に限る) ^(注3)	牛	水牛、鹿
伝達性海綿状脳症	牛、めん羊、山羊	水牛、鹿
鼻疽	馬	
馬伝染性貧血	馬	
アフリカ馬疫	馬	
小反芻獣疫	めん羊、山羊	鹿
豚熱	豚	いのしし
アフリカ豚熱	豚	いのしし
豚水疱病	豚	いのしし
家きんコレラ	鶏、あひる、うずら	七面鳥
高病原性鳥インフルエンザ	鶏、あひる、うずら	きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥
低病原性鳥インフルエンザ	鶏、あひる、うずら	きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥
ニューカッスル病(病原性が高いもので省令で定めるものに限る)	鶏、あひる、うずら	七面鳥
家きんサルモネラ症(省令で定める病原体に限る) ^(注3)	鶏、あひる、うずら	七面鳥
腐蛆病	蜜蜂	
(注1) 家畜伝染病予防法第2条で定める家畜の種類 (注2) 家畜伝染病予防法施行令第1条で定める家畜の種類 (注3) 家畜伝染病予防法施行規則第1条で定める病原体であるものに限る		
ピロプラズマ症	バベシア・ビゲミナ、バベシア・ボービス、バベシア・カバリ、タイレリア・パルバ、タイレリア・アヌラタ、タイレリア・エクイ	
アナプラズマ症	アナプラズマ・マージナレ	
家きんサルモネラ症	サルモネラ・エンテリカ(血清型がガリナルムで、生物型がプローラム又はガリナルム)	

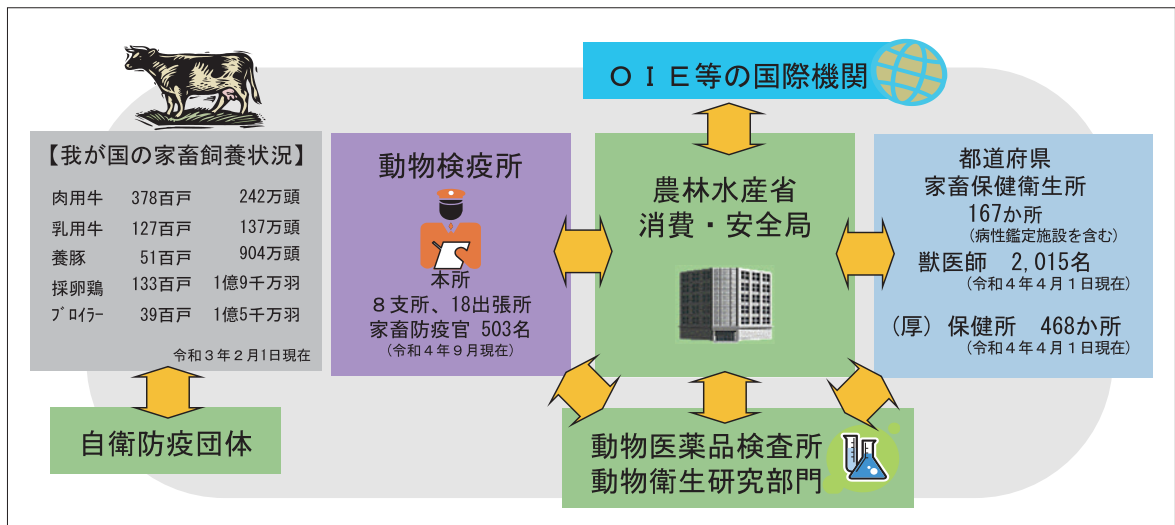
2 届出伝染病一覧

届出伝染病の種類	家畜の種類 ^(注)
ブルータング	牛、水牛、めん羊、山羊、鹿
アカバネ病	牛、水牛、めん羊、山羊
悪性カタル熱	牛、水牛、めん羊、鹿
チュウザン病	牛、水牛、山羊
ランピースキン病	牛、水牛
牛ウイルス性下痢	牛、水牛
牛伝染性鼻気管炎	牛、水牛
牛伝染性リンパ腫	牛、水牛
アイノウイルス感染症	牛、水牛
イバラキ病	牛、水牛
牛丘疹性口内炎	牛、水牛
牛流行熱	牛、水牛
類鼻疽	牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚、いのしし
破傷風	牛、水牛、鹿、馬
気腫疽	牛、水牛、鹿、めん羊、山羊、豚、いのしし
レプトスピラ症	牛、水牛、鹿、豚、いのしし、犬
サルモネラ症	牛、水牛、鹿、豚、いのしし、鶏、あひる、うずら、七面鳥
牛カンピロバクター症	牛、水牛
トリパノソーマ症	牛、水牛、馬
トリコモナス症	牛、水牛
ネオスポラ症	牛、水牛
牛バエ幼虫症	牛、水牛
ニパウイルス感染症	馬、豚、いのしし
馬インフルエンザ	馬
馬ウイルス性動脈炎	馬
馬鼻肺炎	馬
ヘンドラウイルス感染症	馬
馬痘	馬
野兔病	馬、めん羊、豚、いのしし、うさぎ
馬伝染性子宮炎	馬
馬バラチフス	馬
仮性皮疽	馬
伝染性膿疱性皮膚炎	めん羊、山羊、鹿
ナイロビ羊病	めん羊、山羊
羊痘	めん羊
マエディ・ビスナ	めん羊

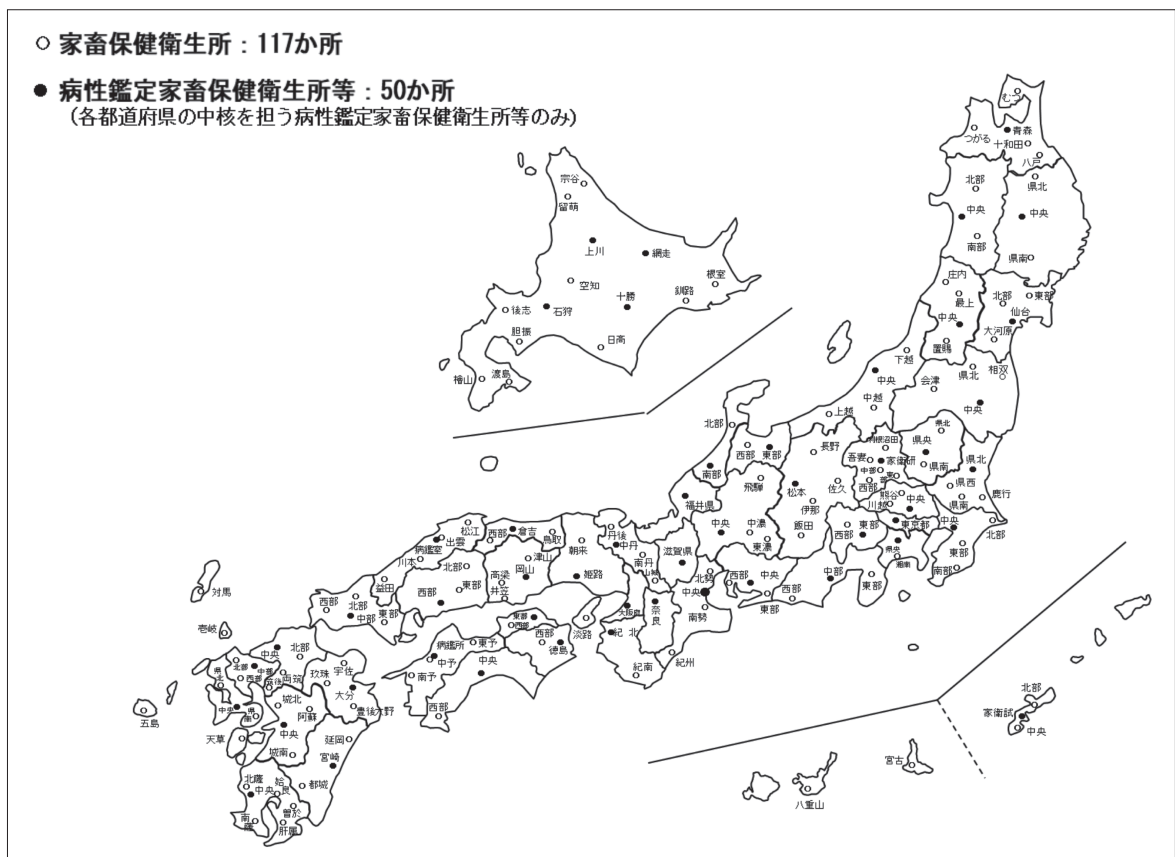
伝染性無乳症	めん羊、山羊
流行性羊流産	めん羊
トキソプラズマ症	めん羊、山羊、豚、いのしし
疥癬	めん羊
山羊痘	山羊
山羊関節炎・脳炎	山羊
山羊伝染性胸膜肺炎	山羊
オーエスキー病	豚、いのしし
伝染性胃腸炎	豚、いのしし
豚テシオウイルス性脳脊髄炎	豚、いのしし
豚繁殖・呼吸障害症候群	豚、いのしし
豚水疱疹	豚、いのしし
豚流行性下痢	豚、いのしし
萎縮性鼻炎	豚、いのしし
豚丹毒	豚、いのしし
豚赤痢	豚、いのしし
鳥インフルエンザ	鶏、あひる、うずら、七面鳥
低病原性ニューカッスル病	鶏、あひる、うずら、七面鳥
鶏痘	鶏、うずら
マレック病	鶏、うずら
鶏伝染性気管支炎	鶏
鶏伝染性喉頭気管炎	鶏
伝染性ファブリキウス嚢病	鶏
鶏白血病	鶏
鳥結核	鶏、あひる、うずら、七面鳥
鳥マイコプラズマ症	鶏、七面鳥
ロイコチトゾーン症	鶏
あひるウイルス性肝炎	あひる
あひるウイルス性腸炎	あひる
兎出血病	うさぎ
兎粘液腫	うさぎ
バロア症	蜜蜂
チョーク病	蜜蜂
アカリンダニ症	蜜蜂
ノゼマ症	蜜蜂

(注) 家畜伝染病予防法施行規則第2条に定める家畜の種類

3 日本の家畜衛生体制

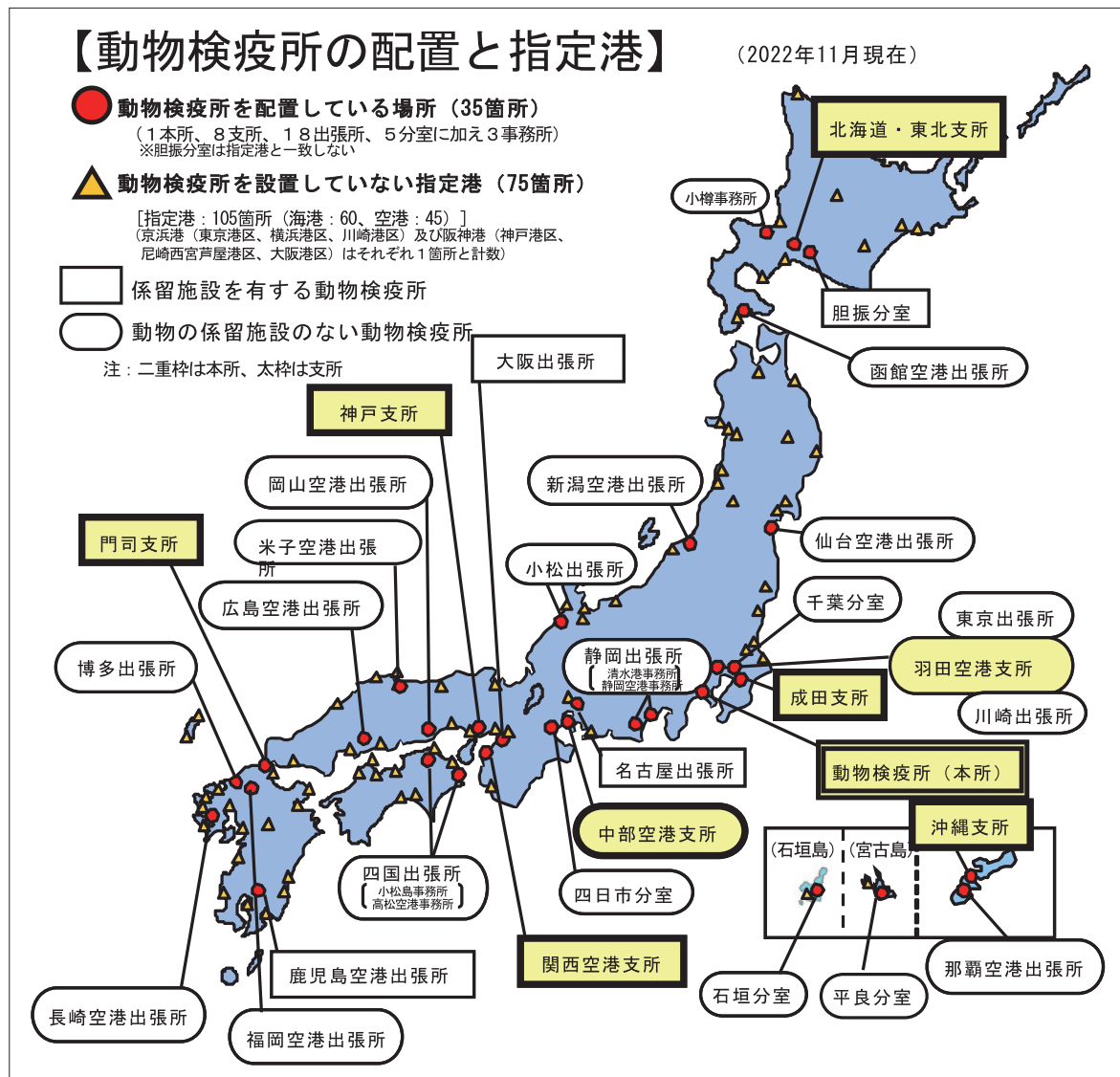


全国の家畜衛生保健所



動物検疫所の配置と指定港

動物検疫所（横浜本所のほか、全国8支所・18出張所）は指定された港及び空港において輸出入動物及び畜産物等の検査及び検査に基づく措置を実施。



国立研究開発法人 農業・食品産業技術研究機構 動物衛生研究部門

動物衛生研究部門は、動物疾病の予防、診断及び治療に関して基礎から応用まで幅広い研究を行なっているほか、国内唯一の動物疾病の専門研究機関として、家畜伝染病の確定検査、診断液などの動物用生物学的製剤の製造と配布等を実施。



【動物衛生研究部門の配置】



参考ウェブサイト



農林水産省 消費・安全局 家畜の病気を防ぐために
https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/index.html



農林水産省 動物検疫所
<https://www.maff.go.jp/aqs/index.html>



農林水産省 動物用医薬品検査所
<https://www.maff.go.jp/nval/>



国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構
 動物衛生研究部門
<https://www.naro.go.jp/laboratory/niah/>

令和3年度家畜伝染性疾病サーベイランス年報

令和5年2月10日 発行

発行……………農林水産省消費・安全局動物衛生課
編集……………国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究部門
デザイン・印刷……………株式会社総北海

